

(証券コード 3058)

平成27年6月5日

株 主 各 位

名古屋市瑞穂区新開町18番22号
株式会社三洋堂ホールディングス
代表取締役 加 藤 和 裕

第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月19日（金曜日）午後5時30分までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成27年6月22日（月曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 名古屋市瑞穂区新開町18番22号 当社本部 5階 大会議室 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 報告事項 | 1. 第38期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第38期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 会計監査人選任の件 |

以上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、当日、当社では節電に協力するため軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
 2. 次の事項につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://ir.sanyodo.co.jp/>)に掲載することにより開示しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ・主要な営業所（平成27年3月31日現在）
 - ・会社の新株予約権等に関する事項
 - ・業務の適正を確保するための体制
 - ・連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記
 - ・重要な会計方針及びその他の注記したがって、本定時株主総会招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役及び監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 3. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を上記ウェブサイトに掲載させていただきます。

<決議通知について>

本定時株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知の送付に代えて、当社ウェブサイト(<http://ir.sanyodo.co.jp/>)に掲載する方法によりお知らせいたしますので、あらかじめご了承賜りますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済及び金融政策により緩やかな回復基調が続いているものの、消費税率引き上げや円安に伴う物価上昇懸念の影響などによる不安感から、個人消費の動向は依然として先行きが不透明な状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く事業環境につきましても、出版流通業界での販売低迷による市場規模の縮小、同業他社や他業態との競争などの厳しい状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループは、ネット配信では得られないリアル店舗ならではの楽しさを追求し、雑貨・菓子・玩具・トレーディングカード・古本等の商材の取り扱いを拡大した「ブックバラエティストア」を展開しております。

当連結会計年度においては、9月に芸濃店（三重県）を開店したほか、7月に長良店（岐阜県）にて新本と古本の売場を拡大する改装を実施いたしました。また、お奨め商品についてお客様への訴求を考えた計画的な売場作りやディスプレイ展開を推進するなど、既存店の売場の強化を実施いたしました。

さらに、店舗資産を有効活用する新規事業として、コインランドリーを豊川店と高浜店（ともに愛知県）の2店舗で駐車場敷地内に開店いたしました。

また、9月に株式会社ゲオホールディングス（以下、「ゲオホールディングス」という。）と資本業務提携に関する基本合意書を締結いたしました。これにより、ゲオホールディングスを含むゲオグループにレンタル商品の調達を委託するとともに、両社の信頼関係を構築し業務提携を円滑に推進するため、自己株式処分によりゲオホールディングスに当社の普通株式60,000株（本自己株式処分後の所有議決権割合1.02%、発行済株式総数に対する割合1.00%）を割当いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高242億4百万円（前連結会計年度比4.4%減）となりましたが、販売費及び一般管理費の削減により、営業利益5億92百万円（同14.6%増）、経常利益5億87百万円（同16.1%増）となり、数店舗で減損損失を2億54百万円計上したことにより、当期純利益は94百万円（前連結会計年度は当期純損失37百万円）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

i. 個人顧客事業

個人顧客事業の売上高は、主力の書店部門のみならず各部門で厳しい推移が続き、全体では240億10百万円（前連結会計年度比4.4%減）となりましたが、セグメントの営業利益は6億99百万円（同9.4%増）となりました。

個人顧客事業のうち、主要な部門の状況は以下のとおりとなります。
（書店部門）

書店部門におきましては、マンガ版ビジネス書やピケティブームによって比較的堅調であったビジネス書は健闘しましたが、全体としては前連結会計年度を上回る話題作が見当たらないなど、厳しい状況が続きました。そのため、ジャンルごとに商品の品揃えを補強することに加え、他部門とコラボする提案型の売場作りに重点を置いたほか、オリジナル特典を付した商品提供の推進や、コミックまとめ買いポイントキャンペーンの実施など、販売促進を強化する取り組みを行ってまいりました。

以上の結果、書店部門の売上高は155億24百万円（同3.1%減）となりました。

（文具・雑貨・食品部門）

文具・雑貨・食品部門におきましては、立地と顧客に合わせた文具売場とするため、売場変更を行い、一部店舗において、季節企画売場の設置や定番文具・筆記具を強化するなどの取り組みを行いました。前連結会計年度を上回ることができませんでした。

以上の結果、文具・雑貨・食品部門の売上高は17億15百万円（同3.0%減）となりました。

(セルA V部門)

セルA V部門におきましては、7月発売の「アナと雪の女王」や、音楽、映像共に嵐を中心としたジャニーズ系アイドルの新譜が売上に牽引しましたが、全体的には前連結会計年度を上回るには至りませんでした。

以上の結果、セルA V部門の売上高は17億98百万円(同0.6%減)となりました。

(TVゲーム部門)

TVゲーム部門におきましては、新品ゲームでは「モンスターハンター4G」(3DS)や「妖怪ウォッチ2真打」(3DS)などの話題作が発売になりましたが、全体としては前連結会計年度を上回ることができず苦戦が続きました。そうした状況のなか、中古ゲームにおいては、売価を変更して在庫の活性化を図るなどの取り組みを行いました。

以上の結果、TVゲーム部門の売上高は10億21百万円(同22.7%減)となりました。

(古本部門)

古本部門におきましては、特価売場の拡大を行うことによって売場全体の活性化を図るとともに、30%オフキャンペーンを定期的を実施して販売冊数の向上に努めました。また、買取UPキャンペーン実施により買取冊数の向上も図りましたが、前連結会計年度の売上高を上回ることができませんでした。

以上の結果、古本部門の売上高は5億8百万円(同2.0%減)となりました。

(レンタル部門)

レンタル部門におきましては、「アナと雪の女王」などのビッグタイトルがありました。これらに続くタイトルに恵まれず、また、競合他社との低価格競争が継続しているため、厳しい状況が続きました。そのため、新規会員獲得キャンペーンに加え、好調なレンタルコミック売場の拡張を図るなどの取り組みを行いました。

以上の結果、レンタル部門の売上高は34億40百万円(同6.5%減)となりました。

ii. 法人顧客事業

フランチャイジーの経営指導や商品卸売販売などによる法人顧客事業の売上高は、4百万円(同21.5%減)となり、セグメントの営業利益は2百万円(同25.2%減)となりました。

iii. サービス販売事業

不動産賃貸収入、自動販売機収入、受取手数料、保険代理業収入などによるサービス販売事業の売上高は、1億88百万円（同0.0%増）となり、セグメントの営業利益は1億49百万円（同1.8%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、1億33百万円です。その主なものは、下記のとおり新規出店1店舗及びコインランドリー2店舗並びに既存店の改装、情報システムの投資に伴う設備投資92百万円です。

| | 店名 | 開店日・改装日 |
|------------|-----|------------|
| 新規出店 | 芸濃店 | 平成26年9月12日 |
| コインランドリー事業 | 豊川店 | 平成27年1月30日 |
| | 高浜店 | 平成27年3月27日 |
| 改装 | 6店舗 | — |
| 情報システム | 本部 | — |

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、設備投資資金及び運転資金に充てるため、金融機関より長期借入金として7億円の調達を実施いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第35期 (平成24年3月期) | 第36期 (平成25年3月期) | 第37期 (平成26年3月期) | 第38期 (当連結会計年度) (平成27年3月期) |
|-----------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(百万円) | 27,635 | 26,206 | 25,312 | 24,204 |
| 経常利益(百万円) | 613 | 520 | 506 | 587 |
| 当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円) | 128 | 143 | △37 | 94 |
| 1株当たり当期純利 益又は1株当たり 当期純損失(△) | 22.46 | 24.73 | △6.46 | 16.13 |
| 総資産(百万円) | 16,966 | 16,520 | 16,067 | 16,622 |
| 純資産(百万円) | 3,112 | 3,220 | 3,159 | 3,220 |
| 1株当たり純資産額(円) | 529.45 | 547.57 | 537.59 | 546.19 |

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の 議決権比率 | 事業内容 |
|------------------------|----------|--------------|--------------------------------|
| 株式会社三洋堂書店 | 10,000千円 | 100.0% | 書籍、雑誌等販売事業 |
| 株式会社メディサイト コーポレーション | 40,000千円 | 100.0% | 当社の事業モデル等の ノウハウの販売 |
| 株式会社三洋堂プログレ | 20,000千円 | 97.5% | 損害保険代理業及び生 命保険の募集に関する 業務 |

(4) 対処すべき課題

今後の国内経済は、政府による経済及び金融政策により緩やかな回復基調が続いているものの、消費税率引き上げや円安に伴う物価上昇懸念の影響などによる不安感から、個人消費の動向は依然として先行きが不透明な状況です。

また、当社グループを取り巻く事業環境は、より鮮明となる消費者の低価格志向に加え、インターネット通信販売の拡大や、電子書籍や音楽配信サービスへの注目の高まりなど、これまでになく大きな変化に直面しております。

このようななか、当社グループは、新刊書籍・雑誌に加えて、文具・雑貨・菓子・玩具・トレーディングカード・古本など商材の取り扱いを拡大することによって、リアル店舗ならではの楽しさとお客様の利便性を追求した店舗を「ブックバラエティストア」として展開しておりますが、次期も引き続き既存店の改装を進めてまいります。そして、これまで以上に「満足される商品・売場・サービスを提供する」ことを私たちの役割と考え、サービスレベルのさらなる向上や、より提案力の高い売場作りに注力してまいります。

さらに、当社グループは、店舗資産の有効活用を推進するため、店舗スペースを活かした事業者への賃貸や、既存店舗の敷地内でコインランドリー事業を開始するなど、新たなサービス事業を既存店舗に組み合わせることで、店舗の競争力を高める取り組みを進めてまいります。

今後、お客様のニーズに適した新業態の開発を進めるとともに、出店については収益性を重視する出店戦略を維持してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、当社及び当社の連結子会社3社より構成されており、個人顧客事業、法人顧客事業及びサービス販売事業を行っております。各事業の内容は以下のとおりです。

① 個人顧客事業

当社の子会社である株式会社三洋堂書店による、本、文具・雑貨、菓子・飲料、玩具、音楽ソフト、映像ソフト、ゲームソフト、トレーディングカード等の新品販売及び本、ゲームソフト等のリサイクル並びに映像ソフト、音楽ソフト、コミックのレンタルを主とする小売事業を展開しております。

② 法人顧客事業

当社の子会社である株式会社メディサイトコーポレーションが中心となり、当社の事業モデル、オペレーションシステム及び実施しているサービス等のノウハウをパッケージ化し、他社にご提案、ご提供するフランチャイズ事業を行っております。

③ サービス販売事業

飲料及び玩具の自動販売機設置や不動産賃貸並びに当社の子会社である株式会社三洋堂プログレによる保険代理業等、個人顧客事業に付随するサービス販売事業を行っております。

(6) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分 | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|-------------|-------------|
| 個人顧客事業 | 234 (912) 名 | △15 (△26) 名 |
| 法人顧客事業 | － (－) 名 | － (－) 名 |
| サービス販売事業 | 1 (2) 名 | － (1) 名 |
| 全社（共通） | 13 (－) 名 | △2 (－) 名 |
| 合計 | 248 (914) 名 | △17 (△25) 名 |

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数（1日8時間換算）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 |
|-----------|-----------|
| 61 (24) 名 | △6 (△3) 名 |

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数（1日8時間換算）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(7) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

| 借入先 | 借入金残高 |
|---------------|--------|
| 株式会社十六銀行 | 854百万円 |
| 豊田信用金庫 | 601 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 430 |
| 株式会社百五銀行 | 344 |
| 株式会社大垣共立銀行 | 317 |
| 株式会社愛知銀行 | 287 |
| 株式会社みずほ銀行 | 199 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 192 |
| 株式会社三井住友銀行 | 175 |

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成26年9月11日付で、株式会社ゲオホールディングスとの間で資本業務提携に関する基本合意書を締結いたしました。

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 19,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,000,000株（自己株式128,806株含む）
- (3) 株主数 4,838名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-----------------------|-----------|---------|
| | 株 | % |
| 有 限 会 社 日 和 エ ス テ ー ト | 1,720,000 | 29.29 |
| 加 藤 和 裕 | 828,700 | 14.11 |
| 株 式 会 社 ト ー ハ ン | 561,800 | 9.56 |
| 株式会社トーハン・メディア・ウェイブ | 540,000 | 9.19 |
| 三洋堂ホールディングス取引先持株会 | 226,400 | 3.85 |
| 豊 田 信 用 金 庫 | 203,600 | 3.46 |
| 三 洋 堂 書 店 従 業 員 持 株 会 | 131,528 | 2.24 |
| 有 限 会 社 弥 生 エ ス テ ー ト | 102,500 | 1.74 |
| 朝 倉 潤 真 | 67,000 | 1.14 |
| 株式会社ゲオホールディングス | 60,000 | 1.02 |

(注) 1. 当社は、自己株式を128,806株保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりません。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成26年9月11日付で実施した株式会社ゲオホールディングスとの資本業務提携の締結及び第三者割当に伴う自己株式処分により、株式会社ゲオホールディングスに当社の普通株式60,000株を割当いたしました。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名 | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|----------|--------|---|
| 代表取締役社長 | 加藤和裕 | 最高経営責任者兼最高執行役員 株式会社三洋堂書店代表取締役社長 株式会社メディサイトコーポレーション代表 取締役社長 株式会社三洋堂プログレ代表取締役社長 |
| 取締役副社長 | 磯田肇 | 上席執行役員事業戦略室長 |
| 取 締 役 | 伊藤 勇 | 執行役員人事総務部長 |
| 取 締 役 | 小林 憲 司 | 株式会社コバック代表取締役社長 有限会社アチーブメント名古屋代表取締役社長 株式会社コバックホールディングス代表取締 役社長 株式会社セントリー代表取締役会長 |
| 常勤監査役 | 鈴木 彰 | 株式会社三洋堂書店監査役 |
| 監 査 役 | 森島 康 雄 | OFFICEモリシマ代表 株式会社マリノ非常勤監査役 キャタリスト証券株式会社取締役 |
| 監 査 役 | 小寺 勉 | 株式会社トーハン経営戦略部マネジャー |

- (注) 1. 取締役小林憲司氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役森島康雄氏及び監査役小寺勉氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役小林憲司氏及び監査役森島康雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 取締役磯田大史氏及び監査役倉田外茂男氏、監査役太田たまき氏は、平成26年6月24日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
 5. 当事業年度中における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

| 氏 名 | 異 動 前 | 異 動 後 | 異動年月日 |
|------|-----------------------|------------------------|-------------|
| 磯田 肇 | 取締役副社長 上席執行役員営業本部長 | 取締役副社長 上席執行役員事業戦略室長 | 平成26年12月16日 |

6. 取締役副社長上席執行役員事業戦略室長磯田肇氏は、平成27年3月31日付で辞任により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分 | 支給人員 | 支給額 |
|--------------------|-----------|-------------------|
| 取 締 役 (うち社外取締役) | 4名 (1) | 22,671千円 (900) |
| 監 査 役 (うち社外監査役) | 3 (2) | 5,340 (1,140) |
| 合 計 | 7 | 28,011 |

- (注) 1. 取締役の支給人員は、平成26年6月24日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含み、無報酬の取締役1名を除いております。
2. 監査役の支給人員は、平成26年6月24日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含み、無報酬の社外監査役1名を除いております。
3. 上記報酬等の額には、ストック・オプションによる報酬額39千円(取締役1名に対する)を含めております。
4. 上記以外に使用人兼務取締役へ当事業年度に支給した使用人分給与及び賞与は15,124千円であります。
5. 取締役の報酬限度額は、平成12年11月24日開催の第23回定時株主総会において年額300,000千円以内と決議いただいております。なお、使用人分給与及びストック・オプション報酬額は含んでおりません。また、別枠で、平成21年6月24日開催の第32回定時株主総会においてストック・オプション報酬額として年額30,000千円以内と決議いただいております。
6. 監査役の報酬限度額は、平成12年11月24日開催の第23回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

- ・社外取締役小林憲司氏は、株式会社コバックのほか、数社の代表取締役であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・社外監査役森島康雄男氏は、OFFICEモリシマの代表のほか、数社の役員であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・社外監査役小寺勉氏は、株式会社トーハンの経営戦略部マネージャーを兼務しております。当社は株式会社トーハンとの間に定常的な商取引の関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

i. 取締役会及び監査役会への出席状況

| | | 取締役会（17回開催） | | 監査役会（13回開催） | |
|-----|------|-------------|-----|-------------|------|
| | | 出席回数 | 出席率 | 出席回数 | 出席率 |
| 取締役 | 小林憲司 | 8回 | 62% | — | — |
| 監査役 | 森島康雄 | 13 | 100 | 10回 | 100% |
| 監査役 | 小寺勉 | 10 | 77 | 10 | 100 |

(注) 取締役小林憲司氏及び監査役森島康雄氏、小寺勉氏は、当事業年度中に開催された取締役会及び監査役会のうち、平成26年6月24日の就任後に開催されたもののみ（取締役会13回、監査役会10回）を対象としております。

ii. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・ 取締役小林憲司氏は、長年にわたる会社経営で培われた経験及び見識から、議案や審議等につき必要な意見の表明を適宜行っております。
- ・ 監査役森島康雄氏は、株式会社名古屋証券取引所をはじめその経歴から培われた経験及び見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても適時必要な発言を行っております。
- ・ 監査役小寺勉氏は、書店業界における経験及び見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても適時必要な発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

- | | |
|----------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 23百万円 |
| ② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|----------------|------------|-------------------|------------|
| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
| 流動資産 | 8,784,642 | 流動負債 | 9,793,486 |
| 現金及び預金 | 2,706,837 | 支払手形及び買掛金 | 8,135,594 |
| 売掛金 | 86,251 | 1年内返済予定の 長期借入金 | 734,856 |
| 商 品 | 5,627,725 | 未払法人税等 | 129,249 |
| 繰延税金資産 | 107,345 | 賞与引当金 | 56,082 |
| そ の 他 | 256,482 | ポイント引当金 | 189,210 |
| 固定資産 | 7,837,982 | そ の 他 | 548,494 |
| 有形固定資産 | 5,365,538 | 固定負債 | 3,608,776 |
| 建物及び構築物 | 2,590,052 | 長期借入金 | 2,668,454 |
| 土 地 | 2,492,129 | 退職給付に係る負債 | 310,161 |
| 建設仮勘定 | 17,898 | 資産除去債務 | 592,811 |
| そ の 他 | 265,457 | そ の 他 | 37,349 |
| 無形固定資産 | 289,452 | 負債合計 | 13,402,262 |
| 投資その他の資産 | 2,182,991 | 純 資 産 の 部 | |
| 投資有価証券 | 217,140 | 株主資本 | 3,121,633 |
| 繰延税金資産 | 769,870 | 資 本 金 | 1,290,000 |
| 差入保証金 | 1,130,074 | 資本剰余金 | 1,022,180 |
| そ の 他 | 68,906 | 利益剰余金 | 920,488 |
| 貸倒引当金 | △3,000 | 自己株式 | △111,036 |
| 資産合計 | 16,622,625 | その他の包括利益累計額 | 85,178 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 90,234 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | △5,055 |
| | | 新株予約権 | 13,485 |
| | | 少数株主持分 | 64 |
| | | 純資産合計 | 3,220,362 |
| | | 負債・純資産合計 | 16,622,625 |

連結損益計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-----------------------------|---------|------------|
| 売 上 高 | | 24,204,198 |
| 売 上 原 価 | | 17,022,975 |
| 売 上 総 利 益 | | 7,181,222 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 6,589,031 |
| 営 業 利 益 | | 592,191 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 4,739 | |
| 受 取 配 当 金 | 3,746 | |
| 受 取 保 険 金 | 7,952 | |
| 受 取 賃 貸 料 | 4,495 | |
| そ の 他 | 13,508 | 34,442 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 37,870 | |
| そ の 他 | 1,141 | 39,012 |
| 経 常 利 益 | | 587,621 |
| 特 別 利 益 | | |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益 | 435 | |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益 | 23,499 | 23,935 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 売 却 損 | 198 | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 3,910 | |
| 減 損 損 失 | 254,624 | 258,732 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | | 352,823 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 232,758 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 25,846 | 258,605 |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 | | 94,218 |
| 当 期 純 利 益 | | 94,218 |

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成26年4月1日 残高 | 1,290,000 | 1,016,933 | 902,633 | △166,290 | 3,043,276 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | △26,763 | | △26,763 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 1,290,000 | 1,016,933 | 875,870 | △166,290 | 3,016,513 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △49,600 | | △49,600 |
| 当期純利益 | | | 94,218 | | 94,218 |
| 自己株式の処分 | | 5,247 | | 55,254 | 60,501 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | － | 5,247 | 44,618 | 55,254 | 105,119 |
| 平成27年3月31日 残高 | 1,290,000 | 1,022,180 | 920,488 | △111,036 | 3,121,633 |

| | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | | | 新 株 予 約 権 | 少 数 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------|-------------------------|-------------------------|---------------------------|-----------|-------------|-----------|
| | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 | | | |
| 平成26年4月1日 残高 | 50,502 | 28,053 | 78,556 | 37,303 | － | 3,159,137 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | △26,763 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 50,502 | 28,053 | 78,556 | 37,303 | － | 3,132,373 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △49,600 |
| 当期純利益 | | | | | | 94,218 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 60,501 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 39,731 | △33,109 | 6,622 | △23,818 | 64 | △17,131 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 39,731 | △33,109 | 6,622 | △23,818 | 64 | 87,988 |
| 平成27年3月31日 残高 | 90,234 | △5,055 | 85,178 | 13,485 | 64 | 3,220,362 |

貸借対照表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|--------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
| 流 動 資 産 | 1,530,241 | 流 動 負 債 | 2,602,169 |
| 現金及び預金 | 1,167,447 | 短期借入金 | 1,450,000 |
| 前払費用 | 12,042 | 1年内返済予定の長期借入金 | 734,856 |
| 未収入金 | 277,359 | 未払金 | 35,626 |
| 繰延税金資産 | 71,795 | 未払費用 | 16,863 |
| その他 | 1,596 | 未払法人税等 | 70,752 |
| 固 定 資 産 | 7,997,661 | 賞与引当金 | 17,463 |
| 有 形 固 定 資 産 | 5,663,692 | ポイント引当金 | 189,210 |
| 建物 | 2,879,324 | その他 | 87,398 |
| 構築物 | 140,090 | 固 定 負 債 | 3,593,304 |
| 車両運搬具 | 1,072 | 長期借入金 | 2,668,454 |
| 工具、器具及び備品 | 141,226 | 退職給付引当金 | 302,715 |
| 土地 | 2,484,080 | 資産除去債務 | 590,125 |
| 建設仮勘定 | 17,898 | その他 | 32,009 |
| 無 形 固 定 資 産 | 289,289 | 負 債 合 計 | 6,195,474 |
| 借地権 | 177,878 | 純 資 産 の 部 | |
| ソフトウェア | 94,805 | 株 主 資 本 | 3,228,708 |
| その他 | 16,605 | 資本金 | 1,290,000 |
| 投資その他の資産 | 2,044,678 | 資本剰余金 | 1,022,180 |
| 投資有価証券 | 217,140 | 資本準備金 | 1,016,933 |
| 関係会社株式 | 26,025 | その他資本剰余金 | 5,247 |
| 長期前払費用 | 56,071 | 利 益 剰 余 金 | 1,027,564 |
| 繰延税金資産 | 605,815 | 利益準備金 | 20,000 |
| 差入保証金 | 1,130,074 | その他利益剰余金 | 1,007,564 |
| その他 | 12,552 | 特別償却準備金 | 4,143 |
| 貸倒引当金 | △3,000 | 別途積立金 | 700,000 |
| 資 産 合 計 | 9,527,903 | 繰越利益剰余金 | 303,420 |
| | | 自 己 株 式 | △111,036 |
| | | 評価・換算差額等 | 90,234 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 90,234 |
| | | 新 株 予 約 権 | 13,485 |
| | | 純 資 産 合 計 | 3,332,428 |
| | | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 9,527,903 |

損 益 計 算 書

（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-----------------------|---------|-----------|
| 営 業 収 益 | | 2,953,138 |
| 営 業 費 用 | | 2,596,370 |
| 営 業 利 益 | | 356,768 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 4,694 | |
| 受 取 配 当 金 | 3,746 | |
| 受 取 賃 貸 料 | 1,920 | |
| そ の 他 | 1,569 | 11,930 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 39,910 | 39,910 |
| 経 常 利 益 | | 328,788 |
| 特 別 利 益 | | |
| 新 株 子 約 権 戻 入 益 | 23,499 | 23,499 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 3,910 | |
| 減 損 損 失 | 208,124 | |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損 | 16,991 | 229,026 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 123,261 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 137,645 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 53,459 | 191,105 |
| 当 期 純 損 失 | | 67,843 |

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|------------------|-------------------|--------------|------------|---------------|----------|--------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 準備金 | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他 資本 剰余金 | 資 本 剰余金 合 計 | | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金 合 計 |
| | | | | | 特別償却 準備金 | 別 途 積立金 | 繰越利益 剰 余 金 | | |
| 平成26年4月1日 残高 | 1,290,000 | 1,016,933 | — | 1,016,933 | 20,000 | 4,972 | 700,000 | 446,798 | 1,171,771 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | | △26,763 | △26,763 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 1,290,000 | 1,016,933 | — | 1,016,933 | 20,000 | 4,972 | 700,000 | 420,034 | 1,145,007 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | | △828 | | 828 | — |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △49,600 | △49,600 |
| 当期純損失(△) | | | | | | | | △67,843 | △67,843 |
| 自己株式の処分 | | | 5,247 | 5,247 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | — | — | 5,247 | 5,247 | — | △828 | — | △116,614 | △117,443 |
| 平成27年3月31日 残高 | 1,290,000 | 1,016,933 | 5,247 | 1,022,180 | 20,000 | 4,143 | 700,000 | 303,420 | 1,027,564 |

| | 株 主 資 本 | | 評価・換算 差 額 等 | 新株予約権 | 純資産 合 計 |
|-------------------------|----------|-------------|----------------------|---------|------------|
| | 自己株式 | 株主資本 合 計 | その他有価証券 評 価 差 額 金 | | |
| 平成26年4月1日 残高 | △166,290 | 3,312,413 | 50,502 | 37,303 | 3,400,220 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | △26,763 | | | △26,763 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | △166,290 | 3,285,650 | 50,502 | 37,303 | 3,373,457 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | |
| 特別償却準備金の取崩 | | — | | | — |
| 剰余金の配当 | | △49,600 | | | △49,600 |
| 当期純損失(△) | | △67,843 | | | △67,843 |
| 自己株式の処分 | 55,254 | 60,501 | | | 60,501 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | 39,731 | △23,818 | 15,913 |
| 事業年度中の変動額合計 | 55,254 | △56,942 | 39,731 | △23,818 | △41,028 |
| 平成27年3月31日 残高 | △111,036 | 3,228,708 | 90,234 | 13,485 | 3,332,428 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

株式会社三洋堂ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 奈 尾 光 浩 ㊞

業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 加 藤 克 彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社三洋堂ホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三洋堂ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

株式会社三洋堂ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 奈 尾 光 浩 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 加 藤 克 彦 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三洋堂ホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施すること求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月13日

株式会社三洋堂ホールディングス 監査役会

| | | |
|-----------|---------|-----|
| 常 勤 監 査 役 | 鈴 木 | 彰 ㊟ |
| 社 外 監 査 役 | 森 島 康 雄 | ㊟ |
| 社 外 監 査 役 | 小 寺 | 勉 ㊟ |

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第38期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに株主様のご支援への感謝として1株につき4円50銭といたしたいと存じます。これにより、年間配当金は、1株につき中間配当4円とあわせて1株につき8円50銭となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円50銭

配当総額 26,420,373円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月23日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 事業内容の多様化及び今後の事業展開に備え、現行定款第2条に目的事項の追加をし、併せて所要の変更を行うものであります。
- (2) 株主総会の柔軟な運用を可能とするため、株主総会の招集権者及び議長を取締役会があらかじめ定めた取締役にするための所要の変更を行うものであります。
- (3) 機動的な資本政策及び配当政策を行えるよう、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことができる旨の規定を新設し、併せて同条規定の一部と内容が重複する規定を削除するものであります。

また、条文の新設及び削除に伴い、条数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|---|
| <p>(目的)</p> <p>第2条 当会社は、次の事業を営むことならびに次の事業を営む会社その他の法人等の株式または持分を所有することにより、当該法人等の経営管理およびこれに附帯するまたは関連する業務を行うことを目的とする。</p> <p>(1) (条文省略)</p> <p>(2) 文房具、事務用品、化粧品、食品、酒類、煙草、玩具、楽器および日用雑貨、衣料品、装飾雑貨、装身具、貴金属、美術工芸品、皮革製品、医薬品、医薬部外品、コンピュータのソフトウェアおよびコンピュータ機器ならびにその周辺機器の企画、開発、製造・制作、レンタル、リース、卸販売、販売、輸出入ならびに保守サービス</p> | <p>(目的)</p> <p>第2条 当会社は、次の事業を営むことならびに次の事業を営む会社その他の法人等の株式または持分を所有することにより、当該法人等の経営管理およびこれに附帯するまたは関連する業務を行うことを目的とする。</p> <p>(1) (現行どおり)</p> <p>(2) 文房具、事務用品、化粧品、食品、酒類、煙草、玩具、楽器、<u>エクステリア製品</u>、<u>スポーツ用品</u>、<u>自動車用品</u>、<u>家具</u>、日用雑貨、衣料品、装飾雑貨、装身具、<u>時計</u>、<u>カメラ</u>、貴金属、美術工芸品、皮革製品、<u>医療機器</u>、<u>医薬品</u>、<u>医薬部外品</u>、コンピュータのソフトウェアおよびコンピュータ機器ならびにその周辺機器の企画、開発、製造・制作、レンタル、リース、卸販売、販売、輸出入ならびに保守サービス</p> |

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|--|
| (3) 出版業、広告業、通信販売業、写真業、印刷・複写業、クリーニング業、棚卸業、理容・美容業、宅配業、貨物運送取扱業、運転代行業ならびに各種委託取扱業、幹旋業、仲介業、受託業、請負業、コンサルタント業、リース業 | (3) 出版業、広告業、通信販売業、写真業、印刷・複写業、クリーニング業、 <u>コンビニエンスストア</u> 、棚卸業、理容・美容業、宅配業、貨物運送取扱業、運転代行業ならびに各種委託取扱業、幹旋業、仲介業、受託業、請負業、コンサルタント業、リース業 |
| (4) 宝くじ受託販売、入場券、乗車船券、郵便切手、収入印紙、 <u>商品券</u> の販売 (新設) | (4) 宝くじ受託販売、入場券、乗車船券、 <u>はがき</u> 、郵便切手、収入印紙の販売 (5) <u>商品券</u> 、 <u>その他の金券</u> の買取および販売 |
| (5) (条文省略) | (6) (現行どおり) |
| (6) (条文省略) | (7) (現行どおり) |
| (7) 喫茶店、飲食店、遊技場、スポーツ施設、宿泊施設、洗車場、プレイガイド、観光施設、文化教室、ガソリンスタンド、充電スタンドの経営 (新設) | (8) 喫茶店、飲食店、遊技場、スポーツ施設、宿泊施設、洗車場、プレイガイド、 <u>観光施設</u> 、 <u>図書館</u> 、 <u>美術館</u> 、 <u>博物館</u> 、 <u>多目的ホール</u> 、文化教室、ガソリンスタンド、充電スタンドの経営 (9) <u>動物</u> 、 <u>ペット用品</u> 、 <u>植物</u> 、 <u>園芸用品</u> 、 <u>肥料</u> 、 <u>農薬</u> 、 <u>毒物劇薬</u> の販売および <u>農園経営</u> |
| (8) ～ (14) (条文省略) | (10) ～ (16) (現行どおり) |
| (新設) | <u>(17) 保育施設の運営</u> |
| (新設) | <u>(18) 介護保険法に基づく居宅サービス</u> 、 <u>介護保険法に基づく介護予防サービス</u> 、 <u>介護保険法に基づく施設サービス</u> 、 <u>介護保険法に基づく居宅介護支援の各事業</u> |
| (新設) | <u>(19) 人材紹介事業</u> |
| (15) (条文省略) | (20) (現行どおり) |
| (新設) | <u>(21) 携帯電話の販売および受託販売ならびに同加入申込代理業</u> |
| (新設) | <u>(22) 衛星放送の受託機器の販売および受託販売ならびに同加入申込代理業</u> |
| (16) ～ (22) (条文省略) | (23) ～ (29) (現行どおり) |
| (新設) | <u>(30) 有価証券に関する投資および運用業務</u> |
| (23) ～ (24) (条文省略) | (31) ～ (32) (現行どおり) |

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---|--|
| <p>(自己の株式の取得)</p> <p><u>第7条 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。</u></p> <p>第8条～第14条 (条文省略)</p> <p>(招集権者および議長)</p> <p>第15条 株主総会は、取締役社長がこれを招集し、議長になる。</p> <p>2. 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序によりほかの取締役が株主総会を招集し、議長になる。</p> <p>第16条～第43条 (条文省略)</p> | <p>(削除)</p> <p>第7条～第13条 (現行どおり)</p> <p>(招集権者および議長)</p> <p>第14条 株主総会は、取締役会であらかじめ定めた取締役がこれを招集し、議長になる。</p> <p>2. 前項の取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序によりほかの取締役が株主総会を招集し、議長になる。</p> <p>第15条～第42条 (現行どおり)</p> |
| <p>(新設)</p> | <p><u>(剰余金の配当等の決定機関)</u></p> <p>第43条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。</p> |
| <p>(新設)</p> | <p><u>(剰余金の配当の基準日)</u></p> <p>第44条 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。</p> <p>2. 当社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。</p> <p>3. 前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p> |
| <p><u>(剰余金配当の基準日)</u></p> <p>第44条 当社の期末剰余金配当の基準日は、毎年3月31日とする。</p> <p>2. 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる。</p> | <p>(削除)</p> |
| <p><u>(中間配当の基準日)</u></p> <p>第45条 当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。</p> <p>第46条 (条文省略)</p> | <p>(削除)</p> <p>第45条 (現行どおり)</p> |

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。また、取締役磯田肇氏は、平成27年3月31日付で辞任により退任しておりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者 番号 | ふ り が な 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当 社の株式数 |
|-----------|--|---|----------------|
| 1 | か とう かず ひろ 加 藤 和 裕 (昭和35年7月17日生) | 昭和58年3月 当社入社 当社取締役 昭和58年4月 当社監査役 (株)ビジネスコンサルタント入社 昭和59年4月 (株) 枳中三洋堂入社 昭和62年3月 当社取締役 昭和62年11月 (有)三洋堂食品 (現(有)日和エステート) 設立 同社代表取締役社長(現任) 平成8年1月 当社常務取締役 平成8年10月 当社代表取締役副社長 平成12年7月 当社代表取締役社長(現任) 平成12年11月 当社最高執行役員 平成22年4月 (株)メディアサイトコーポレーション 取締役 平成23年6月 当社最高経営責任者兼最高執行役員 (現任) (重要な兼職の状況) 平成23年12月 (株)三洋堂プログレ代表取締役社長 (現任) 平成24年4月 (株)三洋堂書店代表取締役社長(現 任) 平成25年6月 (株)メディアサイトコーポレーション 代表取締役社長(現任) | 828,700株 |

| 候補者番号 | ふりがな氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------|---|------------|
| ※2 | ナギキ 須崎 ひろし (昭和34年10月26日生) | 昭和57年4月 (株)トーハン入社 平成19年3月 同社経営企画部長 平成20年2月 同社特販第一部部長 平成22年4月 同社ナレッジマネジメント部長 平成23年4月 同社プラットフォーム事業部部長 平成24年4月 同社秘書室長 平成25年6月 同社執行役員秘書室長 平成27年4月 当社事業戦略室長(現任) | 一株 |
| 3 | いとう 伊藤 いくむ (昭和39年8月13日生) | 昭和63年2月 当社入社 平成19年6月 当社取締役執行役員店舗運営部長 平成23年3月 当社取締役執行役員AV商品部長 平成23年12月 当社取締役執行役員人事部長 平成25年3月 当社取締役執行役員人事総務部長 (現任) (株)三洋堂プログレ取締役(現任) | 11,700株 |
| 4 | こばやし 小林 けんじ (昭和38年10月5日生) | 昭和59年4月 小林モータース(株)入社 平成26年6月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 平成8年4月 (株)コバック代表取締役社長(現任) 平成10年9月 (有)アチーブメント名古屋代表取締役社長(現任) 平成23年8月 (株)コバックホールディングス代表取締役社長(現任) 平成25年11月 (株)ケンントリー代表取締役会長(現任) | 700株 |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 小林憲司氏は、社外取締役候補者であります。
4. 小林憲司氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる会社経営で培われた経験と見識を活かし、独立した立場から、経営全般への監督と有効な助言をいただけるものと考え、選任をお願いするものであります。
5. 当社は、小林憲司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員になる予定であります。
6. 当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、小林憲司氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任を、法令が定める金額を限度額とする契約を締結しており、同氏が再任された際には、同契約を継続する予定であります。
7. 社外取締役の小林憲司氏は現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は本総会終結時をもって1年であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役鈴木彰氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式数 |
|--|---|------------|
| ほし 星 の 野 すすむ 晋 ※ (昭和30年2月20日生) | 昭和52年4月 名古屋トヨタディーゼル(株)入社 (現 トヨタカローラ愛豊(株)) 昭和53年7月 (有)三星入社 平成22年10月 当社入社 平成24年6月 当社執行役員建築改装部長 平成25年6月 当社営業本部建築管轄グループマネジャー 平成26年6月 当社店舗運営部建築管轄グループマネジャー(現任) | 一株 |

(注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。

2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会の終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

| | |
|-----------|---|
| 名 称 | 三優監査法人 |
| 事 務 所 | (主たる事務所) 東京都新宿区西新宿一丁目24番1号エステック情報ビル15F (その他の事務所) 大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号アクア堂島NBFタワー14F 愛知県名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号住友生命名古屋ビル14F 福岡県福岡市中央区天神二丁目14番13号天神三井ビル2F |
| 沿 革 | 昭和61年10月21日 監査法人三優会計社 設立 昭和62年7月7日 大阪事務所 設置 平成2年12月12日 福岡事務所 設置 平成8年4月16日 三優監査法人に名称変更 平成8年7月30日 名古屋事務所 設置 |
| 海外事務所との提携 | 平成8年1月1日 BDO Binder BV (現 BDO International Limited) と業務提携 |
| 概 要 | 構成人員 (平成27年5月1日現在) 社員 (公認会計士) 26名 職員 136名 (公認会計士) (78名) (その他監査従事者) (36名) <u>(その他職員) (22名)</u> 計 162名 監査関与会社 172社 |

(注) 監査役会が三優監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、従来の会計監査人の就任期間が長期間にわたっていることから、今回の任期満了に伴い、会計監査人の見直しを行ったものであり、複数の監査法人と比較検討した結果、三優監査法人については、監査実績も豊富で、監査体制や監査計画も妥当であり、監査品質を維持しながら適正な監査を効率的に行っていただけると考え、会計監査人に選任することにしたものであります。

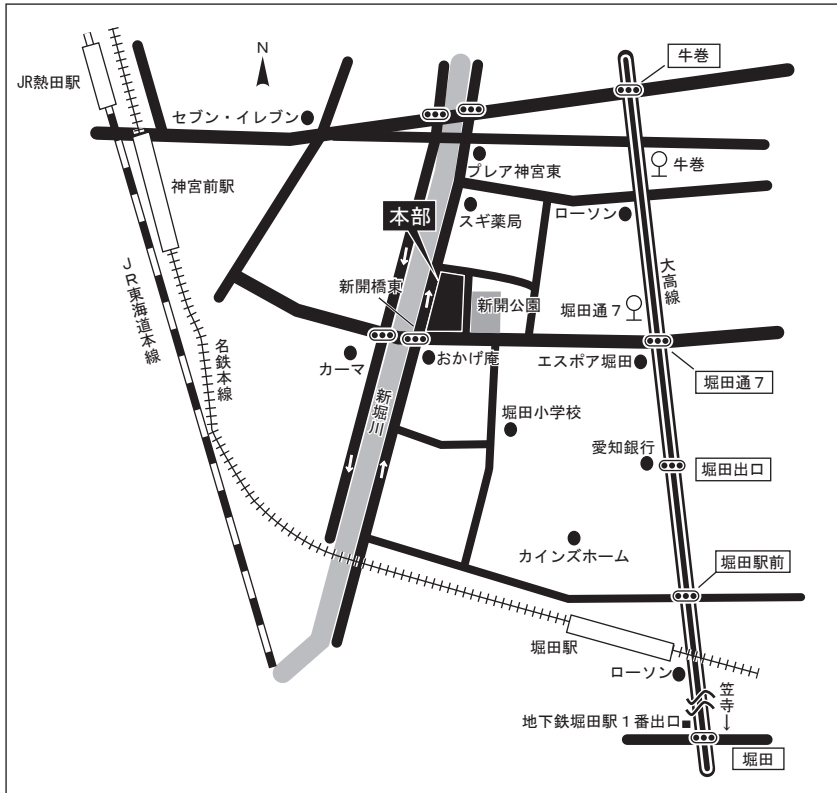
以上

株主総会会場ご案内図

会場：名古屋市瑞穂区新開町18番22号

当社本部 5階 大会議室

TEL 052-871-3434



- 交通
- ◆名鉄「神宮前」駅東口から800m
 - ◆地下鉄「堀田」駅1番出口から1,050m
 - ◆市営バス（瑞穂巡回）「堀田通7丁目」停より250m
 - ◆市営バス「牛巻」停より650m

<お願い>

会場駐車場は、駐車台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

会場内に喫煙所は設けておりませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。